

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年5月14日

【四半期会計期間】 第75期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 西本W i s m e t t a cホールディングス株式会社

【英訳名】 Nishimoto Co., Ltd .

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長C E O 洲崎 良朗

【本店の所在の場所】 兵庫県神戸市中央区磯辺通四丁目1番38号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」において行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】 取締役C F O 佐々 祐史

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町三丁目2番1号

【電話番号】 03 - 6870 - 2015

【事務連絡者氏名】 財務部長 佐藤 隆司

【縦覧に供する場所】 西本W i s m e t t a cホールディングス株式会社日本橋本社  
(東京都中央区日本橋室町三丁目2番1号)  
  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第1四半期 連結累計期間	第75期 第1四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (百万円)	43,058	44,611	168,449
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	270	1,167	1,715
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	113	904	1,016
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	576	3,706	1,063
純資産額 (百万円)	50,970	54,262	50,842
総資産額 (百万円)	101,182	121,313	113,606
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	7.92	63.03	70.80
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.4	44.4	44.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるWismettac Harro Foods Limitedは、2021年2月20日付けでSco-Fro Group Limitedの純粋持株会社であるInterlock Investments Limitedの株式100%を取得いたしました。これにより、同社及び同社の子会社を連結子会社としております。

この結果、2021年3月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社21社及び関連会社1社により構成されることとなりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、未だ新型コロナウイルス感染症拡大の影響による不確実性が残るものの、ワクチン開発が進展し部分的な規制緩和、財政・金融政策が実施されている国・地域においては、一時の混乱からやや落ち着きがみられるようになりました。前期は大きな打撃を受けた外食産業も、テイクアウトやデリバリー等、コロナ禍における営業形態へシフトしていくことで徐々に立ち直りを見せ始めております。

一方で、感染が再び拡大している国・地域においては、規制が再強化される方向にあり、経済の改善状況に地域格差が生じております。我が国においては、1月に10都府県で2度目の緊急事態宣言が発令され、飲食店に営業時間短縮等の措置がとられる等、未だ国民生活に閉塞感が漂っております。

このような状況の下、当社グループは食を扱う企業としての使命を再認識し、従業員の安全を確保しながら、安定的な商品の供給に努めてまいりました。当社グループの主たる事業は、日本食をはじめとするアジア食品・食材を、北米中心に欧州、中国、東南アジア、豪州等で販売する「アジア食グローバル事業」並びに青果物・水産物等の国内販売、及び輸出・三国間貿易を行う「農水産商社事業」であります。その他、海外のブランド食品や自社で企画・開発したシーズン商品、キャラクター商品を日本の輸入食品店・生活雑貨店等に販売する事業や、ナチュラルサプリメントの製造・販売事業も行っております。

アジア食グローバル事業は、北米地域の持続的かつ安定的な収益実現のための構造改革と、成長戦略の一つである北米以外の地域における営業基盤の拡充を積極的に推進してまいりました。農水産商社事業は主力販路の卸売市場向け、量販店・外食・中食産業等向け、また海外販路(国産青果物の輸出、青果物の三国間貿易、中国国内卸売事業)向け販売拡大に取り組んでまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高446億11百万円(前年同期比3.6%増)、営業利益11億22百万円(前年同期は5百万円の営業利益)、経常利益11億67百万円(前年同期は2億70百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純利益9億4百万円(前年同期は1億13百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。なお、セグメントの売上高につきましては、外部顧客への売上高を記載しております。

#### [セグメント別業績の概況]

##### アジア食グローバル事業

アジア食グローバル事業の当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高333億48百万円(前年同期比7.1%増)、営業利益12億48百万円(前年同期は65百万円の営業利益)となりました。

北米地域においては、前期末時点では1～2月に新型コロナウイルスの感染拡大が最悪期を迎えるとの予測が出ていたことで、当第1四半期連結累計期間については保守的な予測を立てておりましたが、1月中旬から感染者数は減少に転じました。当社グループの主要な顧客であるレストランの経営環境は依然厳しいものの、屋外での飲食の再開、条件付きでの店内飲食再開、店内飲食のキャパシティー率緩和等の措置がとられるようになり、レストラン向け売上は回復基調にあります。また、グローサリー向け売上は引き続き好調を維持しております。これは既存ビジネスの取り組みに加え、アジア系以外のグローサリーへの販売攻勢促進、eコマースの拡大も寄与しております。3月には1日当たりの平均売上高がレストラン、及びグローサリー全体でコロナ禍以前の2019年の水準まで回復してまいりました。一方、世界的なコンテナ不足や物流の混乱により商品の入荷遅延が発生したことで、欠品による機会損失と運送コストの上昇を招きました。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期の1～2月が非常に好調であり、3月後半から新型コロナウイルス感染症の影響が現出し始めたものの前年同期を通しての影響は軽微であったことから、前年同期比ではわずかに減収となりました。利益面では、第2四半期以降の新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、前年同期に計上した貸倒引当金繰入額の追加が当期はないことに加え、価格政策の奏功や、ドライバー、倉庫スタッフの効率的な運用による人件費の削減等により、大幅増益となりました。

北米以外の地域においては、新型コロナウイルス感染症の影響を克服しつつあるアジア・オセアニア地域は売上・利益とも順調に推移いたしました。欧州地域は未だ規制レベルが緩和されず、レストランが限定的な営業の継続を強いられているため、比較的回復が遅れていますが、ワクチン接種が比較的進んでいる英国では条件付きながら規制レベルの緩和が予定される等、明るい兆しも見え始めております。前期7月に持分法適用関連会社であったフランス法人(COMPTOIRS DES 3 CAPS)を連結子会社化したことにより、前年同期比で増収・増益となりました。

#### 農水産商社事業

農水産商社事業の当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高102億62百万円(前年同期比4.3%減)、営業損失57百万円(前年同期は24百万円の営業利益)となりました。

生鮮青果では、緊急事態宣言の下、外食産業に対する営業規制により業務用需要が減少したことに加え、国産柑橘類が豊作であったことにより、輸入柑橘類全般で販売が遅れ、相場下落と長期在庫による品質劣化を招きました。このため、2月まで大幅な値下げ販売を強いられ欠損が続きました。3月には在庫の適正化と相場の引き上げが奏功し、第2四半期以降の収支を立て直す体制は整っております。

冷凍商材は、メーカー、及び小売業態向け販路は比較的順調に推移いたしました。外食産業向け販路は苦境が続くものの、緊急事態宣言の解除を見越した在庫の積み増しにより、後半は出荷ペースが上昇いたしました。

#### その他事業

その他事業の当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高10億円(前年同期比17.5%減)、営業利益62百万円(前年同期比38.7%減)となりました。

当第1四半期連結累計期間において最も売上が期待されるバレンタイン、ホワイトデー商戦は、緊急事態宣言の下、百貨店のイベント縮小等あらかじめ悪環境が予測された中で、計画的な仕入の縮小、臨時販売員の削減、及びeコマースの活用により利益の確保に努めました。既存の輸入食品やサプリメント事業は堅調であったものの、バレンタイン商戦のマイナスをカバーするまでには至りませんでした。

#### (資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ77億7百万円増加し、1,213億13百万円となりました。主な要因は次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末における流動資産合計は、1,042億45百万円(前連結会計年度末比61億24百万円増加)となりました。流動資産の増加は、たな卸資産の増加36億30百万円、現金及び預金の増加13億13百万円、受取手形及び売掛金の増加8億75百万円があったことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における固定資産合計は、170億67百万円(前連結会計年度末比15億82百万円増加)となりました。固定資産の増加は、のれんの増加8億25百万円、建物及び構築物(純額)の増加7億54百万円があったことによるものであります。

#### (負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ42億87百万円増加し、670億51百万円となりました。主な要因は次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末における流動負債合計は、261億25百万円(前連結会計年度末比46億32百万円増加)となりました。流動負債の増加は、1年内返済予定の長期借入金の増加31億98百万円、支払手形及び買掛金の増加8億36百万円、未払金の増加2億90百万円があったことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における固定負債合計は、409億25百万円(前連結会計年度末比3億44百万円減少)となりました。固定負債の減少は、デリバティブ債務等を含む固定負債のその他の増加63百万円があったものの、長期借入金の減少4億46百万円があったことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ34億19百万円増加し、542億62百万円となりました。純資産の増加は、主に為替換算調整勘定の増加27億50百万円、利益剰余金の増加6億17百万円があったことによるものであります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,353,140	14,353,140	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	14,353,140	14,353,140		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年3月31日		14,353,140		2,646		3,015

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,351,400	143,514	同上
単元未満株式	普通株式 1,640		
発行済株式総数	14,353,140		
総株主の議決権		143,514	

(注)「単元未満株式」欄の株式数「普通株式1,640株」には、当社所有の単元未満自己保有株式12株が含まれておりません。

## 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 西本Wismettacホールディング ス株式会社	兵庫県神戸市中央区 磯辺通四丁目1番38号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当四半期累計期間後、当四半期報告書提出日までの役職の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役CFO	取締役	佐々 祐史	2021年4月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	52,718	54,031
受取手形及び売掛金	18,510	19,385
たな卸資産	25,223	28,853
その他	2,196	2,503
貸倒引当金	527	528
流動資産合計	98,121	104,245
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,408	3,163
機械装置及び運搬具（純額）	458	465
工具、器具及び備品（純額）	407	413
リース資産（純額）	779	789
その他（純額）	520	204
有形固定資産合計	4,573	5,035
無形固定資産		
のれん	4,187	5,013
ソフトウェア	330	330
ソフトウェア仮勘定	438	599
顧客関連資産	3,877	3,873
その他	57	57
無形固定資産合計	8,891	9,874
投資その他の資産		
投資有価証券	288	313
差入保証金	843	846
繰延税金資産	791	900
その他	161	164
貸倒引当金	63	67
投資その他の資産合計	2,020	2,158
固定資産合計	15,485	17,067
資産合計	113,606	121,313

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,930	11,767
短期借入金	3,513	3,511
1年内返済予定の長期借入金	371	3,569
リース債務	290	292
未払金	2,445	2,735
未払法人税等	383	527
賞与引当金	823	872
役員賞与引当金	88	87
株主優待引当金	11	10
その他	2,635	2,750
流動負債合計	21,493	26,125
固定負債		
長期借入金	36,267	35,821
リース債務	486	495
繰延税金負債	1,059	1,019
賞与引当金	35	62
役員退職慰労引当金	645	671
退職給付に係る負債	1,731	1,747
その他	1,043	1,106
固定負債合計	41,270	40,925
負債合計	62,763	67,051
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,646	2,646
資本剰余金	6,531	6,531
利益剰余金	43,339	43,957
自己株式	0	0
株主資本合計	52,517	53,134
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	8
繰延ヘッジ損益	0	36
為替換算調整勘定	2,045	704
退職給付に係る調整累計額	18	17
その他の包括利益累計額合計	2,062	731
非支配株主持分	387	395
純資産合計	50,842	54,262
負債純資産合計	113,606	121,313

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売上高	43,058	44,611
売上原価	35,135	36,066
売上総利益	7,923	8,545
販売費及び一般管理費	7,918	7,423
営業利益	5	1,122
営業外収益		
受取利息及び配当金	41	14
持分法による投資利益	7	1
受取保険金	16	3
為替差益	-	110
貸倒引当金戻入額	1	1
その他	8	9
営業外収益合計	75	139
営業外費用		
支払利息	31	86
為替差損	318	-
貸倒引当金繰入額	-	3
その他	1	4
営業外費用合計	350	95
経常利益又は経常損失( )	270	1,167
特別利益		
段階取得に係る差益	325	-
特別利益合計	325	-
特別損失		
特別損失合計	-	-
税金等調整前四半期純利益	55	1,167
法人税、住民税及び事業税	72	425
法人税等調整額	130	172
法人税等合計	58	252
四半期純利益	113	914
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	9
親会社株主に帰属する四半期純利益	113	904

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	113	914
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	7
繰延ヘッジ損益	8	36
為替換算調整勘定	651	2,734
退職給付に係る調整額	0	0
持分法適用会社に対する持分相当額	23	13
その他の包括利益合計	690	2,792
四半期包括利益	576	3,706
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	576	3,698
非支配株主に係る四半期包括利益	-	7

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、Interlock Investments Limitedは株式の取得により連結子会社となったため、同社及び同社の子会社を連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

一部の在外連結子会社は、税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

段階取得に係る差益

当社の連結子会社であるNTC Wismettac Europe B.V.が、2020年2月1日付けで持分法適用関連会社であるSSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbHの株式を追加取得し、連結子会社としたことによるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	339百万円	393百万円
のれんの償却額	47百万円	94百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月25日 取締役会	普通株式	789	55.00	2019年12月31日	2020年3月12日	利益剰余金

2. 基準日が前第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月26日 取締役会	普通株式	287	20.00	2020年12月31日	2021年3月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

## 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	アジア食グ ローバル事業	農水産商社 事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	31,126	10,719	1,212	43,058	-	43,058
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,883	0	-	3,883	3,883	-
計	35,009	10,719	1,212	46,942	3,883	43,058
セグメント利益	65	24	101	191	186	5

(注) 1 セグメント利益の調整額 186百万円には、セグメント間取引消去 1,403百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益(全社収益と全社費用の純額)1,217百万円が含まれております。全社収益は、主に各報告セグメントからの受取配当金であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「アジア食グローバル事業」セグメントにおいて、持分法適用関連会社であるSSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbHの株式を追加取得し、連結子会社としております。当該事象によるのれんの増加額は、前第1四半期連結累計期間においては2,794百万円であります。

なお、のれんの金額は、前第1四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

## 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	アジア食グ ローバル事業	農水産商社 事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	33,348	10,262	1,000	44,611	-	44,611
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,329	0	-	2,329	2,329	-
計	35,677	10,262	1,000	46,940	2,329	44,611
セグメント利益又は損失( )	1,248	57	62	1,253	131	1,122

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 131百万円には、セグメント間取引消去 119百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益(全社収益と全社費用の純額) 11百万円が含まれております。全社収益は、主に各報告セグメントからの受取配当金であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「アジア食グローバル事業」セグメントにおいて、Interlock Investments Limitedの株式100%を取得し、連結子会社としております。当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては828百万円であります。

なお、のれんの金額は、当第1四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

## (企業結合等関係)

## 取得による企業結合

連結子会社Wismetac Harro Foods Limited(以下「Harro Foods」)は、2021年2月20日付けで英国・スコットランドに所在するInterlock Investments Limited(以下「Interlock」)の株式100%を取得し、同社は連結子会社となりました。

## (1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 Interlock Investments Limited

事業の内容 麺類、冷凍水産品(カニカマ、冷凍寿司等)の輸入、卸売

企業結合を行った主な理由

Harro Foodsは、英国を中心として、主にレストラン向けに日本食品・食材の卸売を展開しております。このたび英国を中心として、主にスーパーマーケット等の小売業態向けにアジア食品・食材の卸売を展開するSco-Fro Group Limited(以下「Sco-Fro」)の純粋持株会社であるInterlockの株式100%を取得し、子会社化いたしました。

Sco-Froは、ALDI、ASDA、TESCO等英国を代表する大手小売業態との長い取引関係を基盤に、麺類、冷凍水産品(カニカマ、冷凍寿司等)のアジア食品・食材を販売しており、コロナ禍において業績は好調に推移しております。Harro Foodsでは、従来のレストラン向け事業に加え、今後はSco-Froが得意とする大手小売業態向け販路を活用し、当社グループの日本食品・食材を販売してまいります。

当社グループのアジア食グローバル事業の成長戦略の一つに「北米以外での事業基盤の拡充」があります。前期までに英国、ドイツ、フランスの欧州主要3か国の事業拠点のグループ化が完了し、欧州における日本食を中心としたアジア食グローバル事業の事業基盤が整いましたが、このたび、Sco-Froを通じて英国の小売業態向け販路が加わることになりました。

企業結合日

2021年2月20日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式を取得したことによります。

## (2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業のみなし取得日を2021年1月31日としており、かつ、当社と被取得企業との四半期連結決算日の差異が3ヶ月を超えないことから、貸借対照表のみを連結しているため、当第1四半期連結損益計算書については被取得企業の業績は含まれておりません。

## (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,196百万円
取得原価		1,196百万円

## (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

828百万円

なお、上記の金額は暫定的に算定された金額です。

発生原因

今後の事業展開や当社グループと被取得企業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものであります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却



## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益	7.92円	63.03円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	113	904
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	113	904
普通株式の期中平均株式数(株)	14,353,028	14,353,006

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【その他】

2021年2月26日開催の取締役会において、2020年12月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	287百万円
1株当たりの金額	20.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年3月16日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月13日

西本Wismettacホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 伊藤 恭治

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 堀江 泰介

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西本Wismettacホールディングス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西本Wismettacホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。